

〔長久手町業務評価票：平成20年度業務〕

担当課・係名	税務 課 資産税 係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号） 195 〕
第4次総合計画の 該当項目	<input type="checkbox"/> 5 節 <input checked="" type="checkbox"/> 3 項 <input type="text" value="歳入の安定化"/>

業務の名称	固定資産価格決定・登録事業			
(1) 根拠法令・条例	地方税法			
(2) 当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の <u>30</u> % (係の総業務量を100%とする) 職員延人数： <u>510.3</u> 人・日 (臨時雇用者延人数： <u> </u> 人・日)			
(3) 事業費 (人件費分を除く)	<u>5,141</u> 千円 (平成20年度決算 (細目・細々目の実績から抽出・算定する))			
(4) 補助率 (補助金がある 場合のみ記載)	<u> </u> % (平成20年度実績)			
(5) 業務期間	開始した年度	— 年度	終了 (予定) 年度	— 年度

(6) 業務の概要 (簡潔に箇条書きで記載)

①業務目的 (達成目標)	評価によって土地、家屋及び償却資産の価格決定、課税台帳登録、公示、縦覧、閲覧に至るまでの一連の手続きを法の規定に基づき適正に行う。
②業務が対象とする住民 (地域、層)	1月1日現在の全ての土地、家屋及び償却資産
③業務の具体的な実施内容・方法 (平成20年度実績)	<ol style="list-style-type: none"> 1 評価調書作成及び内容確認 2 評価調書に基づき価格決定 3 課税台帳・縦覧帳簿作成及び内容確認 4 公示 (価格決定・台帳登録・縦覧) 5 縦覧・閲覧及び説明

④業務の実施結果 (平成20年度実績)	【業務結果の説明指標】							
		結果の説明指標		17年度	18年度	19年度	20年度 実績	将来目標
	1	価格決定・台帳登録件数 (土地)	33788筆	34030筆	34172筆	34238筆		
	2	同 上 (家屋)	14472棟	14568棟	14809棟	15059棟		
	3	同 上 (償却)	1184件	1217件	1261件	1276件		
	4							
5								

(7) 遂行上の問題点、取組課題 (簡条書きで簡潔に記載)

- 評価調書、課税台帳等の作成を電算会社に委託しているため、内容の確認を合理的かつ正確に行う必要がある。
- 縦覧対応として、固定資産税の課税の仕組みが複雑化しているため、納税者への説明に苦慮する場面がある。

(8) 改善実績 (過去4年間の実績)	
○平成21年度評価替えに向けて、評価調書の様式を一部変更した。また、納税者に対して、評価調書の内容を説明するシートを作成した。	
○縦覧対応の研修を実施した。	

(9) 業務の評価 (自己診断)		
評価基準	評価の視点	三段階評価 (2~0点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	2点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	1点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	2点
④住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	2点
⑤総合計画との整合	総合計画(基本計画)の方針に対応しているか。	2点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	1点
2点: 成果あり、適切だった 1点: ある程度適切だった 0点: 適切でなかった、遅れている		平均 1.7点

(10) 総合評価 (課の見解)	
①今後の方向 (該当番号に○印)	<ul style="list-style-type: none"> ① 前年度と同じく、そのまま継続する。 2. 見直して継続(業務の拡大) 3. 見直して継続(業務の縮小) 4. 見直して継続(方法の改善) 5. 見直して継続(他業務と統合) 6. 廃止する。 7. 休止する。
②評価理由	地方税法の規定に基づき実施が義務付けられているため。税の公平と安定した税収確保のため必要である。

(11) 今後の目標・改善方針 (具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること)	
①改善目標	評価調書、課税台帳の様式について細部を法規定に合わせ、整理を行うこと。
②改善時期	平成24年度評価替えを目途に改善したい。
③改善方法	電算委託会社と十分協議のうえ実施する。